

# 所沢市総合計画審議会(第3回)

## 会 議 録

平成26年1月15日

会 議 録

会 議 の 名 称	所沢市総合計画審議会（第3回）
開 催 日 時	平成26年1月15日（水） 午後3時から午後4時40分
開 催 場 所	市役所低層棟3階 全員協議会室
出 席 者 の 氏 名	（会議録別表1）のとおり 出席者16名
欠 席 者 の 氏 名	（会議録別表1）のとおり 欠席者4名
説明者の職・氏名	
議 題	議事 （1）第5次所沢市総合計画・後期基本計画素案について （2）その他
会 議 資 料	第3回所沢市総合計画審議会 次第 第5次所沢市総合計画後期基本計画 まちづくりの目標「基本方針」案【資料1】 基本方針：前期基本計画との変更点（まとめ）【資料2】 総合計画後期基本計画「まちづくりの目標」レイアウト案【追加資料1】 「第5次所沢市総合計画前期基本計画改定のお知らせ」（平成25年12月差込版）【その他資料】 第4回所沢市総合計画審議会の開催について【その他資料】
担 当 部 課 名	経営企画部：中村部長、 政策企画課：鈴木課長、川上主幹、大出主査、岩本主任  （事務局）経営企画部 政策企画課 電話 04-2998-9027

( 会議録別表 1 )

## 所沢市総合計画審議会 委員名簿

会 長 南 学  
副会長 加藤 武祥

区 分	氏 名	出欠席状況	備 考
行政委員会の委員	大 岩 幹 夫	出 席	
行政委員会の委員	水 村 要 二	出 席	
公共的団体等の代表者	荻 野 敏 行	出 席	
公共的団体等の代表者	加 藤 武 祥	出 席	
公共的団体等の代表者	梅 本 晶 絵	出 席	
公共的団体等の代表者	久 保 田 政 江	出 席	
公共的団体等の代表者	井 関 克 行	欠 席	
公共的団体等の代表者	大 木 敬 治	出 席	
公共的団体等の代表者	毛 利 吉 成	出 席	
関係行政機関の職員	林 秀 平	出 席	
知 識 経 験 者	鈴 木 秀 次	欠 席	
知 識 経 験 者	岸 井 慶 子	出 席	
知 識 経 験 者	南 学	出 席	
知 識 経 験 者	中 町 綾 子	欠 席	
市民その他の市長が 必要と認めた者	齋 藤 操	出 席	
市民その他の市長が 必要と認めた者	渡 辺 和 利	出 席	
市民その他の市長が 必要と認めた者	石 倉 竜	欠 席	
市民その他の市長が 必要と認めた者	鈴 木 紀 江	出 席	
市民その他の市長が 必要と認めた者	村 川 隆 彦	出 席	
市民その他の市長が 必要と認めた者	本 多 静 江	出 席	

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>会議の公開  ~ 本審議会における会議公開の確認 ~  第3回会議は、公開とする。</p> <p>~ 開 会 ~</p> <p>部長あいさつ  会議成立の報告  会議資料の確認等</p> <p>議事（1）第5次所沢市総合計画後期基本計画素案について  事務局から「追加資料1」により冊子のレイアウト（案）を説明し、委員の了承を得た。また、「資料1・資料2」に基づき、まちづくりの目標「基本方針」（案）の前期との変更点を説明し、以下の審議を行った。</p>
会長	<p>事務局から説明がありましたが、極力多くの方からご意見を伺いたいと思います。</p> <p>まず、第1章のコミュニティですが、地域コミュニティ、市民活動、人権尊重社会、男女共同参画社会、国際社会の5つの施策で構成されています。ご意見をお願いいたします。</p>
委員	<p>後期基本計画の市民検討会議や合同会議で、まちづくりセンターについては機能が不足しているとの意見がありました。例えば、小・中学生から社会人まで多くの方がまちづくりセンターを勉強の場として利用しています。利用者の目的は様々ですが、一部の利用者に目的外使用にあたるような行為が見受けられるため、きちんとした運営を行っていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>まちづくりセンターは、地域のことを地域の住民が主体となって進めるための拠点施設の役割もございます。後期基本計画の基本方針では、拠点施設として人材育成の充実を図ることや地域ネットワークの整備について記載しました。ほとんどのセンターでは健全な運営がなされておりますが、サークルや団体利用の件につきましては、ご意見として伺い、まちづくりセンターに伝えます。</p>
会長	<p>地域の方々には集まる場所が必要で、また、場所があるから集ってくるといふところもあります。ご意見は、センターの運営方針や管理指針にあたるものと思います。</p>
委員	<p>現状と課題の中にある、 や の数字の意味を教えてください。</p>

事務局	<p>この数字は基本方針の各施策番号の末尾になります。会議資料として見やすいように記載していますが、計画の策定時には削除します。</p>
委員	<p>コミュニティ分野の現状と課題、基本方針ですが、市が他人事のように記載している印象を受けます。例えば、地域コミュニティに「まちづくりセンターの充実を図るとともに、人材の育成に努めます」と記載されていますが、責任の所在が明らかではないので、所管を記載するのはいかがでしょうか。市役所の職員が目標を分担し、明確にすることで、関係団体とコミュニケーションを取ることなどに繋がると思います。</p>
事務局	<p>基本計画については、基本構想を実現するための現状と課題、課題解決に向けた施策の方針を示すものです。そのようなことから所管が見えづらい部分はあると思います。具体的な事業につきましては、毎年度実施計画を策定し、事業の所管、事業内容を掲載して取り組んでいます。</p> <p>また、基本計画の策定には庁内策定部会・庁内策定委員会等の組織により、関係部署が全て関わっています。</p>
会長	<p>基本方針の番号については、例えば「111」ではなく1章1節の基本方針1ですので、1-1-1と記載のほうが誰もが分かりやすいと思います。</p>
事務局	<p>より分かりやすい形の記載を検討します。</p>
委員	<p>所管部署は実施計画で示すとのことですが、基本計画にも所管を記載すべきと考えます。担当が分かれば、日頃から助言や情報等も集めやすいと思います。</p>
事務局	<p>後期基本計画は4年間の計画ですが、市の予算は毎年度議決されるため、4年間の市の動きの詳細を事前に定めるのは困難であり、基本計画では方向性を位置づけるということになります。実施計画は、基本方針に基づいて毎年度見直し、次年度の事業の計画と所管課名や予算等を含めて掲載しています。</p>
会長	<p>基本計画は、市の全ての分野の基本的な方向をまとめ、ひとつの方向性で全体として進めるのが本来の趣旨です。そして、所管部署や具体的な事業、予算は実施計画としてまとめます。基本計画と実施計画をどのようにつなげるのかは、各自治体で苦慮していると思います。</p> <p>所管部署名については、変更が想定されるならば、時点の断り書きと、参考として名称を記載することも考えられます。</p>

委員	<p>市民活動の現状と課題で「アダプトプログラムにより、環境美化活動が促進されました」とあります。どのように促進されたのでしょうか。</p>
事務局	<p>アダプトプログラムは、ある一定区域を地域の方にお任せして整備をしていただく制度ですが、制度が周知されたこと、それに伴い団体が増えたことをそのように表現しています。</p>
委員	<p>前期基本計画で記載していた「今後、4年間に重点的に取り組む事業」は、後期基本計画では記載しないということですが、その理由をお聞かせください。</p> <p>次に、現状と課題ですが、市の取り組みのみが記載されている節や、国の状況や社会的な現状が記載されている節が混在していますが、今後整理されていくということでしょうか。</p> <p>次に、基本方針について、今後追加、削除などが予定されているか伺います。</p> <p>最後に、目標指標について、指標名は前期基本計画と同じ名称となるのか伺います。</p>
事務局	<p>「今後、4年間に重点的に取り組む事業」には、事業概要や予算額等を示していましたが、4年間の計画期間において、事業の変更や終了等に対する整合性を考慮し、市の重要な事業は実施計画で示していきます。</p> <p>現状と課題につきましては、市や国の現状、あるいは今までの取り組みが混在したような内容ですので、整理を行います。</p> <p>基本方針については、追加・削除も含めて、皆様のご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>目標指標については、現在庁内で検討しており、次回の審議会でお示ししたいと考えております。</p>
会長	<p>計画の構成や用語の問題、記述の仕方は重要です。</p> <p>個別のテーマや分野だけでなく、そもそも基本方針とは一体どのようなものか、現状と課題はどのように書き、理解するのかなど、忌憚のないご質問をいただき、分かりやすい計画づくりに向けた議論を行いたいと思います。</p> <p>委員皆様が活動されている分野、関心のある分野から重点的にご意見をいただきたいと存じます。</p>
委員	<p>第2章「安心・安全」第1節「危機管理・防災」の現状と課題で、「避難行動要支援者名簿」とあります。所沢市の災害時の要援護者への支援事業として、平成20年頃に各自主防災会へ「要援護者登録名簿」の作成を依頼していますが、名簿の名称が変更されているならば、自主防災会</p>

	への周知が必要と考えます。
事務局	国の計画等の変更に伴うものです。所管部署に確認します。
委員	第2章「安心・安全」第2節「防犯」について、基本方針 222に「防犯情報を多様な広報媒体を通じて提供します。」とありますが、具体的な内容の説明をお願いします。 また、第3節「交通安全」の基本方針 232「放置自転車対策の推進」について経費の低減策があると思いますが、どのようになっていますか。
事務局	防犯情報の多様な広報媒体の例として、ホームページでの周知や携帯電話に対応した「ほっとメール」がございます。放置自転車対策については、事業開始当初は1,000円の撤去手数料を増額するなど、原因者負担の検討を行いながら進めています。
委員	第3節「交通安全」の基本方針 233「歩行者が安心して通行できる交通環境の整備」について、前期基本計画の「誰も」から「歩行者」に変更されていますが、「歩行者」はミクロであり、「誰も」の方がマクロで適切かと思しますので、再検討をお願いします。
事務局	ご指摘のとおり「歩行者」のみならず「誰も」が安心して通行出来ることは必要ですが、特に一番の交通弱者となる「歩行者」を具体的に限定してお伝えした方が良いとの意見により、変更したものです。
委員	第1節「危機管理・防災」基本方針 211「地域防災体制の強化」に「消防団の強化」を記載していますが、より具体性をもたせるようお願いします。
事務局	「消防団」の部分は、前期基本計画で「消防」の中に位置付けておりましたが、消防の広域化により「防災」の分野に転記したものです。 この表現につきまして、内容確認のうえ検討したいと思います。
会長	この分野に関して、災害時の帰宅困難者の受け入れ場所のひとつとなる町内会館などの老朽化への対策として、町内会に更新費用を賄う力が弱い場合、市からの補助による場合が多いようです。行政が堅牢な建物を建てる方針を策定すること等も、第2章「安心・安全」に加えることを検討してください。
事務局	ご意見をもとに所管において調整したいと思います。

会長	<p>時間の限りがあるため、資料2「前期基本計画との変更点」に沿って基本方針についての議論を進めます。漏れた点があれば、後ほど改めて事務局にご提出ください。</p> <p>3章「健康・福祉」に移ります。</p>
委員	<p>第1節「地域福祉」の「現状と課題」について、「(仮称)所沢市総合福祉センター基本計画」の説明をお願いします。</p> <p>次に、基本方針 312「社会福祉協議会」について、そこで働いている人数と業務量のバランスはどうなっていますか。</p> <p>次に、第2節「子ども支援」基本方針 321「(仮称)子ども支援センター」の具体的な内容をお聞かせください。子どもは市の宝であり、徳育・体育・知育に対する方針は重要と考えます。</p>
会長	<p>「前期基本計画との変更点」に基づいてのご発言をお願いいたします。個別の施策への質問ではなく、後期基本計画の基本方針について、方向性を議論したいと存じます。</p>
委員	<p>第4章「教育・文化・スポーツ」の第2節「学校教育」の現状と課題に「ICTなどの専門的な教育の実施にあたっては、教員の専門性を高めるための研修体制が必要です」とありますが、コスト面からも教員になる前の研修が重要と考えます。また、私立学校の誘致が記載されていますが、そのメリットとデメリットが不明確だと思います。</p>
委員	<p>第4章「教育・文化・スポーツ」の第6節「スポーツ振興」基本方針 465「スポーツを通じた健康づくり」に関して意見を述べます。所沢市の体育館駐車場が有料であるため、駐車場が無料である入間市のスポーツジムに通う知人がいます。健康づくりのためには、65歳以上は駐車場を無料にするなど、利便性を向上させる必要があると思います。</p>
会長	<p>公共施設の利用について、今までは公共交通機関の利用を促していましたが、車社会に対応するためには、行政サービスの向上のひとつとして、施設へのアクセスや駐車場の問題を総合的に捉える検討をお願い出来ればと思います。</p> <p>それでは、章の順番に限らず、全体またはランダムに、お気付きの点やご関心のある分野でのご意見ををお願いします。</p>
委員	<p>第4章「教育・文化・スポーツ」第2節「学校教育」基本方針 422「豊かな心の育成」に「豊かな心を育成するために道徳教育・体験活動を推進していきます」とあります。課題の中に「子どもたちが豊かな情操と道徳心を育むために、自然体験、地域との関わり、読書活動などの機会</p>

	<p>をより多く設けます。」との記載がありますが、この基本方針に繋がるといふ捉え方でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>その通りです。</p>
委員	<p>「体験活動などの機会をより多く設ける」ことだけで「豊かな情操と道徳心を育む」ことができるか疑問です。特に「豊かな心」については、コミュニティや他の分野との関連が非常に大きいと思うので、他の分野との繋がりを持たせた内容を検討ください。</p>
事務局	<p>この部分については、教育委員会と調整したいと思います。</p>
会長	<p>日本では学校教育に情操教育が含まれていますが、ヨーロッパのように知識だけを伝授するという限定した考え方もあります。日本は日本の方法で良いと考えますが、やはり家庭の問題、地域の問題、学校の問題と関連するため、表現を工夫してください。</p> <p>他に「産業・経済」や「環境・自然」などはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>第5章「産業・経済」の関連として、商工業について、市の予算を占める商工費の割合が他市に比べて極めて少ないと思います。一般会計予算が889億のうち商工業は3億5,000万で0.39%です。商工業3億5,000万のうち、農業が5,000万、商業が1億2,000万、工業には5,000万、観光に3,000万です。</p> <p>近隣と比較すると川越市は1.91%、狭山市は1.95%ですが、川越市は立派な観光都市、狭山市は工業が栄えており、税収があります。所沢市は観光、工業、商業の活性化が進んでいないと思います。</p> <p>所沢市は高所得のサラリーマンが多いため、市民税が潤沢だったと言われていますが、その反面、産業が弱くなっています。今後、市が自立していくには、産業・経済の活性化が必要です。市民税収への依存が強いと、産業が成立しなくなるのではと危惧しています。</p> <p>そのようなことから、商工業費の割合を増やすことを後期基本計画で示していくことをお願いします。</p>
会長	<p>今後、新たな産業を興すことは重要だと思います。具体的な施策がないと、予算の増額の要求だけでは厳しい状況だと思います。</p>
委員	<p>例えば、現在、所沢駅前にある西武車両基地跡地や旧市庁舎、中央公民館横の跡地問題があり、解体・撤去費用が捻出できないため、先に進まない悪循環があります。解体費用に対する利益や更地になった後に進める事業など、費用が還元されることを踏まえて進めるという考え方も</p>

<p>会長</p>	<p>あると思います。</p> <p>観光・産業の育成に関する市の方針の具体的な計画などはありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>第5次総合計画の「総合的に取り組む重点課題」の4項目のうちの一つに「所沢ブランドの創造と、地域経済の活性化」があり、2年前に産業経済部を設置して、商業・工業・農業・観光を充実する方向性を打ち出しております。引き続き後期基本計画においても取り組みを進めるとともに、実際に企業誘致に対する制度等も作りましたので、産業が自立出来るような支援をしていきたいという考えでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>かつて、商工業のデータで、全国732市町のうち所沢市は716番目でした。商工業の振興への取り組みに疑問を感じます。産業経済部が発足しても、予算が投じられなければ十分な活動は出来ないと思います。</p> <p>市内の商店街では、地域によってやる気に差があります。所沢の施策として、やる気のある商店街には大きな支援する形を見せることを示すなど、具体的な表現をすることを考慮してください。</p>
<p>会長</p>	<p>次に、第6章「環境・自然」についてのご意見をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>テレビ番組で北九州市の飲料水の上水システムを取り上げていましたが、所沢市にはそのようなノウハウがありますか。</p>
<p>会長</p>	<p>北九州市は、八幡製鉄所の城下町の時に100万を超える人口で、工業用水・その他、相当な技術的な蓄積があり、政令市レベル、100万都市以上と数十万都市では明らかな差があります。今、途上国が求めるものは日本の最先端技術で、特に上水道技術は完全に官が独占していた部分ですので、厚労省も含めて相当技術的な蓄積があることは確かです。</p> <p>自治体が連合を組む形で、所沢市がその一端を担うことは可能かもしれませんが、所沢市単独では難しいかと思われれます。日本の上水技術をどのようにしていくのか検討し、例えばその一端を所沢市が呼び掛け、埼玉の水を近隣と合わせて売り込むと手法はあるかもしれません。</p>
<p>委員</p>	<p>第4章「教育・文化・スポーツ」の第2節「学校教育」基本方針 422「豊かな心の育成」に関して、環境教育として子どもに対する教育ものだけでなく、大人も豊かな情操を育みながら社会生活の中で実践していくことが必要ですので、そのような内容が市の施策の中に盛り込まれると良いと思います。</p> <p>3R・もったいない・減量等の様々な取り組みを知ることを通じて、大人と社会と地域が一緒になって行うことが、環境教育をはじめ、福祉</p>

会長

教育や高齢者への思いやりなど、道徳心を育む、情操、豊かな心、こう  
いったことに繋がるのだらうと思います。

そのような内容が基本方針 422「豊かな心の育成」に福祉、環境、交  
通、安心・安全など全ての分野に出てきて良いと思います。

また、より具体的な内容という点では、例えば、基本方針 422「豊か  
な心の育成」に「子どもたちの様々な問題への対応力を高めます」とあ  
りますが、具体例を1～2点挙げ、「... 等の様々な問題...」という表  
現が良いのではないかと思いました。

先ほど、所管の明記が必要との意見がありました。課レベルでは組  
織変更等での影響が予測されますので、関係する部など大きな構成で対  
応するという方法もあります。

また、縦割りの中で横の繋がりがリンクしづらい部分があると思いま  
すので、部間のリンクが伝わる表現をお願いしていくことも大事だと思  
います。

その辺の組織構成は難しい面があり、色々関わっても結局責任の所在  
が不明になりがちです。

質問・ご意見が他にもあると思いますが、事務局で本日の意見等を一  
覧表にして、対応についてまとめていただきたいと思います。審議会に  
おける一つの実質的な意見がどう反映されたか、総合計画を作る時に一  
番大事なポイントですので、記録に残し、意見に対してこのような反映  
をしましたという、委員の皆さんに対するフィードバックを是非お願い  
したいと思います。

大変熱心なご審議ありがとうございます。議題(1)の最後に今日ご  
発言がない方で、これだけはぜひ聞きたい、あるいは言いたいというこ  
とがございましたら、お願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

無いようでしたら、議題(2)へ移らせていただきます。

なお、さらに思い付いた点やこれから気が付いた点がありましたら、  
改めて事務局にお届けいただきたいと存じます。

議事(2)その他

第5次所沢市総合計画前期基本計画改定のお知らせについて

～ 事務局より上記お知らせをその他資料として配付 ～

第4回所沢市総合計画審議会について

～ 事務局より次回審議会の開催通知を配付 ～

～ 閉会 ～